



毎月勤労統計調査地方調査結果(令和5年6月分速報)の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は427,427円(前年同月比0.8%の増加)

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。 令和5年6月分速報(事業所規模5人以上)については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、427,427円で、前年同月比0.8%増加し、4か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	427, 427 円	145.8	0.8 %
きまって支給する給与	250,807 円	103. 2	2.5 %
所定内給与	232, 125 円	102.6	2.1 %
超過労働給与	18,682 円	-	8.6 %
特別に支払われた給与	176,620 円	-	△ 1.4 %

2 労働時間

総実労働時間は、144.5時間で、前年同月比1.1%減少し、2か月ぶりの減少となりました。 所定外労働時間は、11.3時間で、前年同月比3.4%減少し、2か月ぶりの減少となりました。 そのうち、製造業の所定外労働時間は、14.1時間で、前年同月比15.1%減少し、2か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増 減率 (前年同月比)
総実労働時間	144.5 時間	106. 1	△ 1.1 %
所定内労働時間	133.2 時間	104. 5	△ 0.9 %
所定外労働時間	11.3 時間	129. 9	△ 3.4 %
所定外労働時間(製造業)	14.1 時間	97. 2	△ 15.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、278,109人で、前年同月比5.0%減少し、6か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増 減率 (前年同月比)
常用労働者	278, 109 人	93. 7	△ 5.0 %
一般労働者	186, 274 人	94. 7	△ 4.9 %
パートタイム労働者	91,835 人	87. 3	△ 4.9 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。 URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei 2/